

農業版事業継続計画書 簡易版					
策定・改定日	令和3年6月27日	従業員・家族共有日 (原則策定・改定日から1ヶ月以内)	令和3年7月3日	次回改定予定日 (原則1年毎に改定)	令和3年12月31日
想定リスク	時期:9月～11月初旬 想定災害:台風災害または豪雨災害 自宅の状況:●●川沿い(堤防近く) 最大浸水:水の深さ5～10m(●●市水害時非難公道マップ参照) 圃場の状況:自宅から300m程度 最大浸水:水の深さ5～10m(●●市水害時非難公道マップ参照) 作業場の状況:圃場に隣接(状況は圃場と同じ) 機械置場の状況:圃場に隣接(状況は圃場と同じ)				
<b>1. 基本方針</b>					
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。					
1	従業員および家族の命を守る				
2	米を守り予定通り出荷できるようにするとともに麦の播種を予定通り行えるようにする				
3	従業員の雇用を守る				
<b>2. 重要業務と目標復旧時間</b>					
以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。					
重要業務	米:収穫・乾燥 麦:播種				
目標復旧時間	災害終息後 48時間以内				
<b>3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等)</b>					
種別	影響	対応(代替手段等)			
電気	乾燥調製施設が使えない	①自家発電機の利用(9月購入予定、調製場に保管) ②収穫を遅らせる ③カントリーの利用			
軽油・灯油	灯油の流出等:乾燥機に利用 軽油の流出等:トラクター等に利用	米:①災害用灯油・軽油を倉庫に保管 ②収穫を遅らせる ③カントリーの利用 麦:播種を遅らせる			
水道	断水	飲用水の保管(休憩所、ペットボトル1ケース)			
情報通信	取引先へ連絡が取れない	①携帯電話の利用 ②E-Mailの利用			
交通	出荷ができない	JAとともに配送の代替ルートを調整			
ほ場等	米に被害が出る、麦に被害が出る	米:収穫を遅らせるまたは早期収穫 麦:播種を遅らせる(播種後であれば再播種)			
その他					
<b>4. 事前対策の実施状況</b>					
分類	項目				
安否確認手段	グループLine 連絡体制 社長より全員に連絡、従業員はグループLineへ返信				
ヒト	避難場所	一時待機場所:休憩所(帰宅できる場合は帰宅)(警戒レベル3) 一時避難場所:●●学校(警戒レベル4) 避難場所:●●学校(警戒レベル5)			
	欠員時の対応	①収穫を遅らせる、②地域の仲間に手伝ってもらう			
	その他	警戒レベル3以上で発災と判断する(●●市の災害アプリで判断)			
モノ	設備使用不可時の対応	施設が使えなくなった場合:カントリーの利用 機械が使えなくなった場合:地域の仲間に借りる(食用米の農家)			
	調達支障時の対応	特になし			
	その他	将来的には地域を巻き込んで機械の避難場所を確保(●●市役所、JA)			
カネ	手元資金	現金および預金 ●●円(令和2年12月現在)			
	その他	タンス預金として●●円確保しておく 備考			
セーフティネット	保険加入	収入保険、火災保険(JA)、地震保険(JA)、共済(ハウス、機械)(JA)			
	その他	取引銀行:●●銀行、●●銀行 備考 保険証券保管は自宅、コピーは休憩所保管			
情報	重要情報保管場所	PC(パスワード:代表取締役保管)			
	PC等使用不可時の対応	クラウドおよびUSBメモリー(自宅保管)を利用(パスワード:代表取締役保管)			
	その他	関係機関の連絡先や担当者を把握し、代表取締役が携帯電話に保管および一覧表にて紙で保管(自宅、休憩所)			
地域連携	JAと被災時の出荷対応について協議予定				
<b>5. 緊急時の体制</b>					
		総括責任者(代理者)	事業継続担当責任者(代理者)		
		代表取締役:●●	取締役:●●		
【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)			【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)		
○状況確認					
	確認対象	担当者			
役員・従業員	家族を含めた安否確認	取締役:●●			
建物・設備	ITを含む状況	取締役:●●			
その他事業資源	肥料・飼料・農薬等の在庫	代表取締役:●●			
取引先	状況確認	代表取締役:●●			
インフラ	電気・ガス・水道・交通等の状況	代表取締役:●●			
その他					
○備蓄品の状況					
救急箱	1セット	その他:簡易トイレ	4セット		
飲料水	500mL×1ケース	その他:トイレペーパー、ウェ	各1セット		
食料	4人×1日分	その他:カセットコンロ	1個(ボンベ3本)		
その他:ポリ袋	1セット	その他:携帯ラジオ	1台		
その他:軍手	4セット	その他:懐中電灯	1本		
備考	●●市防災ガイドを参照して適宜追加する				
○出勤・帰宅ルール					
状況	原則ルール(警戒レベル3以上)				
出勤時	自宅待機				
在宅時	自宅待機				
その他	原則事務所待機、事務所に行けない場合はグループLineに連絡				
○重要業務継続の具体的方法					
	対応手順	担当者			
①現状把握(災害終息～12時間以内) ・作物、圃場、施設、農業機械の被害確認 ・対応可能従業員の安否確認					
②作業準備(災害終息～24時間以内) 【米の収穫】 ・従業員への指示、JAへの連絡 ・収穫機、米の保管場所の確保、乾燥調製施設の準備 【麦の播種】 ・圃場の確認					
③作業の実施 【米の収穫】(災害終息～48時間以内) ・収穫作業の実施、乾燥調整作業の開始 【麦の播種】(災害終息～2週間以内) ・圃場の整備 ・播種の開始 ※災害終息:警戒レベル2以下(●●市の災害アプリで判断)					
○教育訓練の実施					
	実施方法	担当者			
防災訓練を年1回実施(初回:11月 2回目以降:毎年7月) ①机上訓練 ②電話連絡網・緊急時通報診断 ③代替施設への移動訓練 ④バックアップしているデータを取り出す訓練					
BCP策定後の運用	日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。				